

平城宮跡・藤原宮跡の整備

庶務部・平城宮跡発掘調査部・飛鳥藤原宮跡発掘調査部

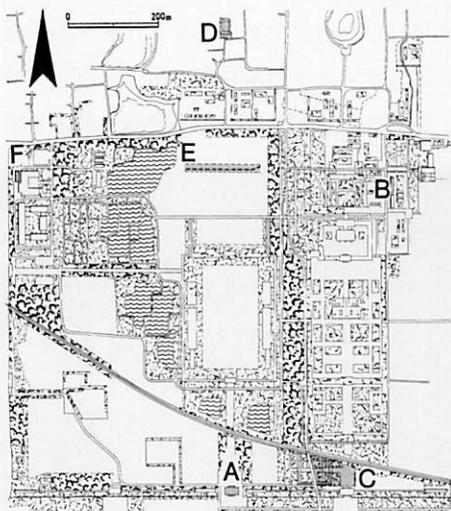
1. 平城宮跡の整備

1991年度に実施した宮跡整備は、朱雀門基壇復原、宮内省西北殿復原、兵部省地区整備、北面大垣地区整備、第一次大極殿地区整備などを行った。

朱雀門基壇の復原 当工事の3年度目で、すでにでき上っている基壇コンクリート躯体に外装の石材を取り付ける作業を行い、本体部分についてはほぼ完成した。石材は石川県小松市滝ヶ原から産出する凝灰岩切石を用い、基壇の立上り部、正背面の階段部および基壇上面の張石までを施工した。今回特に留意したのは、基壇外装とコンクリート躯体との接合面の処理で、大面積となる基壇上面から浸透する雨水をいかに誘導するかであった。種々の方法を検討した結果、幅7.5cmの羽目石裏側空隙部に、立上り約1.6mのうち下約3分の1は碎石を詰め、上3分の2には新たに開発した小バルーン状で透水性のあるスチレンボールを適度にエポキシ系の接着剤を加えながら詰め込むという方法をとった。基壇最上の葛石はかなりの重量があるため、その下には空練りモルタルを敷いたが、約1m毎に前記充填材で雨水誘導路をつくり、また最下の地覆石下には塩ビパイプを挿入して自然排水するよう配慮した。

礎石は事前の再発掘調査の結果、自然石であることが判明したのでこれにならったが、石材は岡山市犬島産の花崗岩自然石を用いた。ただ、将来建物本体を復原する際の補強方法が確定していないこともあって、躯体同様鉄骨補強の有無の両案に対応できるように、礎石下の詰物には礎石の据え替えをしやすいように南蛮漆喰で処理した。

今後の工事として、既設左右築地との取合せ部分および外周の整備工事が残されており、これらは来年度以降の施工となる予定である(図中A)。施工面積653.74㎡、総工事費81,360千円。

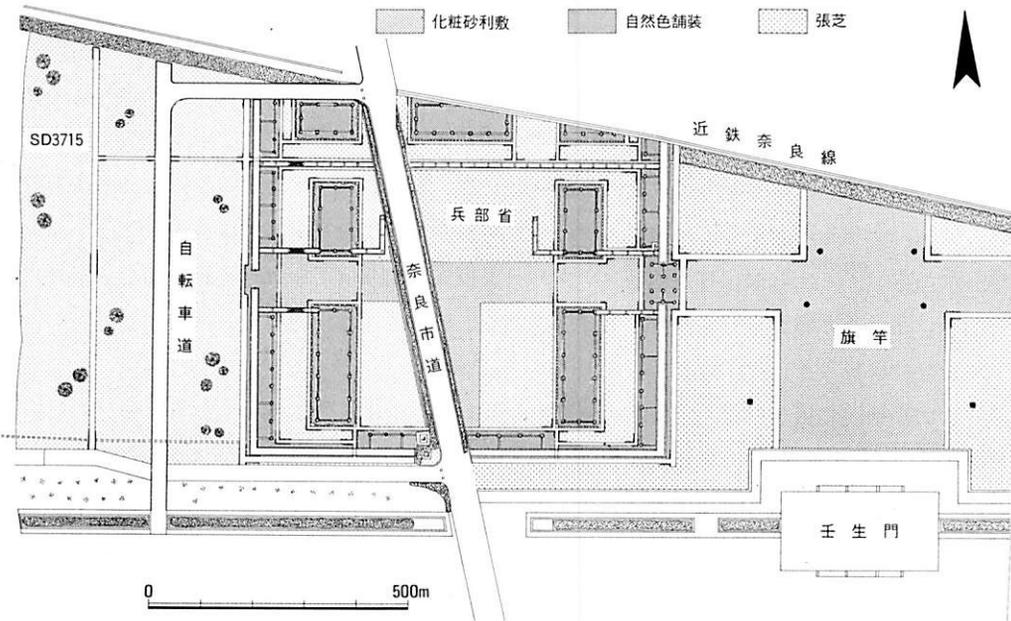


平城宮跡整備位置図

宮内省西北殿の復原 西南殿に続き、今年度から西北殿の復原にとりかかった。西北殿は西南殿の北側に位置し、やはり南北棟の掘立柱建物で収納庫的な建築であったと考えられる。ただ、西南殿より桁行が3間分長く12間分あり、北から2間・3間・7間と3室に分割されることが発掘調査によって確認できる。建物の様相が西南殿と酷似するところから、構造・意匠とも西南殿にならい、舟肘木・又首組とし、外周には土壁・扉口を設け、西側には明かりとりの連子窓をつけ、屋根は檜皮葺と考えた。今年度は遺構面までの排土から

はじめ、遺構の保護、基礎、軸部から軒垂木までの組立てを行い、次年度で完成する予定である（図中B）。施工面積208.86㎡，総工事費116,236千円。（細見啓三）

兵部省の復原整備 昨年度は奈良市道より西方域の復原整備を実施したが、本年度は引続き兵部省の東半部と、壬生門から第二次朝堂院へ北上する宮内道路遺構の復原整備を実施した。兵部省外周を囲む築地塀と礎石建物群とを地上高1.2m，築地塀内側の片廂回廊と郭内の区画塀とを地上高0.8mの高さに2段階に分けて立体的に復原した。建物や築地塀・区画塀は空洞コンクリートブロックを積み上げて壁体を造り，側面にリシンの吹付を行って白壁風仕上げとした後，上面を断面表現の一手法として土色の自然色舗装仕上げとした。建物と回廊の柱礎石は生駒山系産出の花崗岩を新たに使用し，朱塗柱（キシラデコール浸漬，オイルペンキ塗装）と礎石とを縦に貫通する小孔にステンレス棒を通してナットで締めて固定した。建物の基壇化粧は遺構に倣って花崗岩自然石の二段積とし，基壇上面と雨落溝底部を自然色舗装とした。推定南門から北方へ延びる礎敷痕跡を検出しているため，東西両門と南門とを結ぶT字型に化粧砂利を敷き詰め，その他を張芝とした。また，兵部省東方の南北道路敷では沿線の左右対称の位置に独立柱掘形を検出しており，儀式等に立てられた旗竿の痕跡と推定している。今回はこのうちの3対（計6本）を選び，正倉院に伝存する宝物や中・近世の即位儀式に関する史料等をもとに，高さ約6mの鉄製ポール（黒色ペンキ塗装）を立て，その上端部にステンレス製の鉾を取り付



兵部省復原整備平面図

けて象徴的に復原した。2か年にわたる兵部省の復原整備では、市道を走る自動車や近鉄線の車両の車窓からのみえがかりを考慮してかなり立体的な手法を用いたが、実際に区画内に人間が降り立った場合、視点高に比較して構造物（とりわけ外周築地塀）がやや高くなりすぎ、遺構の全体像を把握するうえで難点があるとの批判もある。立体表現における高さの問題は今後の検討課題である（図中C）。施工面積5,577m²、総工事費86,308千円。（渡辺康史・本中 真）

北面大垣地区整備 この地区は平城宮北面大垣のうち、朱雀門からのびる平城宮の中軸線上にあたっており、北面中門推定地として1988年に発掘調査を行った場所である。その結果、ここには北面中門は存在せず、大垣の前身をなす掘立柱塀が連続していることを確認した。平城宮の北面大垣推定地は東端の水上池尻の堤をなす部分を除いて、そのほとんどが佐紀町の人家密集地内となっており、そのために北面大垣、つまり平城宮の北辺を理解する上で大きな障害となっている。そうした周囲の状況の中にあって今回保存、整備した場所はかろうじて確保することができた部分であり、1991年6月10日に特別史跡に追加指定された。

整備対象地の面積は1,181m²であるが、周囲はすべて人家に取り囲まれている。したがって、整備ではまず第一にここに宮の北面大垣が通っていることをわかりやすく具体的に示すこと。第二には周辺の住民の方々にとっても親しめる場所となるように多目的に使える広場を確保することとした。

大垣の表示方法は当初、柱を本来の高さまで立ち上げ柱頭に笠木を取り付けるという半復原方式とでも呼ぶべき案を考えたが、人家密集地であることなどによる管理上の問題点が想定されたために、少し簡略な柱を80cmの高さまで立ち上げる従来の方法をとった。大垣の北約8mの位置にある北堀は兩岸を花崗岩切石で護岸し、溝底はモルタルに玉砂利を埋め込む仕上げとした。溝の深さは危険防止を考慮し、10cmと浅くした。大垣の周囲から北堀までの埴地部分はインターロッキングブロックを敷並べた舗装とした。大垣および埴地部の整備面と南側の市道面との間にレベル差が生じるため、大垣の表示整備のできない東南部に擬石製の階段を設け見学者用出入口とし、北堀には擬木製コンクリート板（総幅3m）を敷き通路とした。堀の北側の本来は路面敷と考えられる部分に真砂土舗装の広場を確保し、また民家に接する外周部には生垣を設け目隠しとした（図中D）。1,181m²、8,730円。

第一次大極殿院地区の整備 第一次大極殿院地区および南に接する第一次朝堂院地区の暫定的整備の基本方針は1987年の年報に記したとおりである。この方針は1978年に文化庁が策定した『特別史跡平城宮跡保存整備基本構想』を前提とし、将来的な建物復原、基壇復原に至るまでの間の暫定的整備を行おうという考え方である。この基本方針に従って、第一次大極殿院南門（第Ⅱ期）南側までの整備と1989年度に終了している。本年度は第一次大極殿院中央部を東から西に流れる雑割石護岸水路およびヒューム管の暗渠水路を、次年度以降に予定している暫定的整備および将来的な本格整備に備え、少し南に移動させボックスカルバート（600×600）の恒久的暗渠（延長約170m）に改修した（図中E）。2,224m²、16,305千円。（高瀬要一）

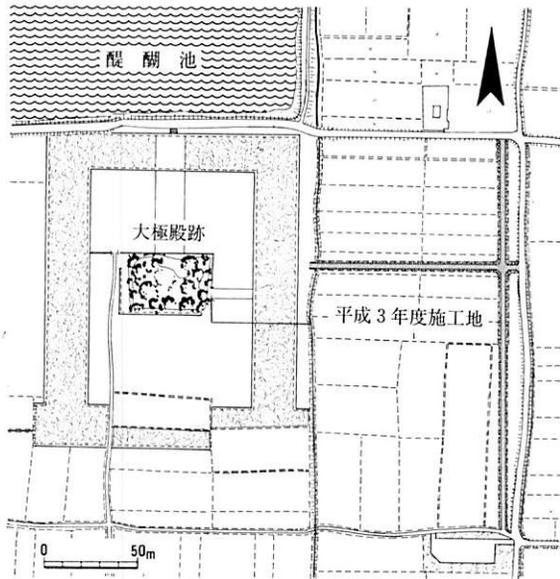
大型遺物処理棟新営 研究所では木質遺物の保存処理装置として、平城宮跡発掘調査部に PEG 含浸タンクや真空凍結乾燥機等を設置していたが、近年大型（長尺）の建築部材が多数出土したことから、それらに対応した大型処理装置の導入を順次行ってきた。しかし、大型 PEG 含浸装置や大型真空凍結乾燥機は、既存の施設に収納できず、応急措置としてそれぞれプレハブ造の別棟に設置していたが、クレーン等の運搬装置もなく、作業空間も狭隘で、作業効率や作業の安全性など処理業務に支障をきたすことにもなっていた。そこでこれらの処理装置を集約し、作業環境の改善や設備の効率化を図るために、大型遺物処理棟の新築を行った。新築場所は第 4 収蔵庫の西側とした。なお、建築工事は建設省近畿地方建設局が、装置移設及び外構工事は研究所が、平成 2・3 年度に亘り実施した。

大型遺物処理棟は鉄骨造折版葺平屋建（システム建築）約 10×28m（建築面積 274.7m²）で、壁は鋼製サンドイッチパネル板を使用し、色彩は既存収蔵庫に合わせるようにした。

室内には PEG 含浸タンク（大型・中形・小型）及び真空凍結乾燥機（大型・小型）の移設を行い、ホイストクレーン 2 T 吊り 2 基を設置し、重量物運搬・遺物入替時にも対応できるようにした。外部には遺物保存用の水槽（5×6m）と遺物搬入用スロープを設置した。総工事費は 100,538 千円であった（図中 F）。
（阪本 勇・小園秀彦）

2. 藤原宮跡の整備

藤原宮大極殿院東方域に十字形の園路を設置して暫定的な整備を行った。この園路は宮跡東方集落（高殿）の住民の要望を受けて、学童の通学路整備のために実施したものである。園路の位置は、第 58 次調査で検出した大極殿院東方官衙の区画割に基いて設定した。すなわち、東西方向の園路は東方官衙の間を東西に通ずる道路遺構（SF6640）に心を合わせ、大極殿院・朝堂院東方を南北に走る市道から大極殿院に至る延長 115.7m の施工範囲とした。また南北方向の園路は、内裏東外郭堀と東方官衙との間を南北に縦貫する道路遺構の東肩に園路の東法肩を合わせて計画した。施工範囲は市道小房東池尻線から 1983 年度に実施した案内小広場に至る延長 212.7m である。園路の幅員はともに 2.5m で、上面を粒調砕石敷、法面を張芝として、法裾に U 形溝を設置した。施工面積は 1,417m²、総工事費は 12,360 千円である。
（本中 真・渡辺康史）



藤原宮整備平面図